

理事会議事録

1 開催日時 平成24年7月25日(水)午前10時30分～

2 開催場所 大阪市立社会福祉センター3階 第1会議室

3 議事の内容

司 会 定刻がまいりましたので、ただ今から理事会を開催いたします。私、本日の司会を務めさせていただきます、総務部長代理の浅井でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、本日の出席状況でございますが、理事定数25名、現在員数24名、本日の出席者20名、書面による出席3名、出席者合計23名でございます。従いまして、理事総数の3分の2以上に達しておりますので、定款第12条第5項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、はじめに、乾会長からごあいさつを申し上げます。

乾 会 長 (あ い さ つ)

司 会 続きまして、大阪市を代表いたしまして、福祉局生活福祉部の田丸地域福祉課長様にごあいさつをお願いいたします。

田丸課長 (ご あ い さ つ)

司 会 どうもありがとうございました。

次に新たに、ご就任いただきました理事の方をご紹介申し上げます。

大阪市地域振興会長の北尾理事でございます。

なお、大阪市福祉局長の山田理事におかれましては、本日所用のため欠席でございます。

それでは、ただ今から議事に入りますが、理事会の議長は定款第12条第4項の規定により、その都度選任することになっております。こちらから、ご指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

司 会 異議なしということでございますので、議長を乾会長さんをお願いいたします。

乾会長様、よろしくお願い申し上げます。

乾 議 長 まず、理事会の議事録の署名人を決めさせていただきます。

議事録の署名人は、定款により2名選任することになっておりますが、こちらから指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

異議なしということですので、議事録の署名人は、都島区社協会長の山野理事さんと身体障害者団体協議会長の手嶋理事さんをお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

乾 議 長 それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

<第1号議案> 副会長の選任（補充）について

乾 議 長 第1号議案の副会長の選任（補充）について、事務局から説明してください。

東 局 長 事務局長の東でございます。

第1号議案 副会長の選任（補充）につきましてご説明させていただきます。
お手元にお配りしております資料1をご覧くださいと存じます。

定款第7条第1項の規定により、理事の互選により、選任することとなっておりますので、よろしく願い申し上げます。

今回、平成24年3月29日付けで、大阪市地域振興会長に交替がございまして、本会副会長の森田会長さんが退任されました。

事務局案としましては、森田前会長の後任として、現理事でもある大阪市地域振興会長の北尾 一さんに、副会長をお願いしたいと存じます。

任期につきましては、本日より残任期間である平成25年6月2日まででございます。

以上、第1号議案、副会長の選任につきまして、ご説明を申しあげました。
ご審議の程、よろしく願いいたします。

乾 議 長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

（ 異 議 な し ）

異議なしということですので、第1号議案は、原案どおり決定いたします。

<第2号議案> 平成24年度補正予算（案）について

乾 議 長 では、続きまして、第2号議案の平成23年度補正予算（案）について、事務局から説明してください。

橋本次長 事務局次長の橋本でございます。

平成24年度補正予算（案）についてご説明申し上げます。

大阪市の平成24年度補正予算（本格予算）については、大阪府市統合本部及び大阪市改革プロジェクトチームにおける検討内容を反映させるなど、抜本的改革に向けた取り組みの具体化を進めるとともに、「現役世代への重点的投資」や「現状を打ち破る取り組み」を一層推進する予算編成となっております。

市社協関連予算につきましては、多くの事業が凍結や暫定での予算計上となっておりますので、大阪市の本格予算編成にともないまして、今回補正予算を組みまして、通年で予算計上となっております。

それでは、平成24年度補正予算につきまして、当初予算との大きな差異につきまして、資料2【別紙】平成24年度補正予算（案）にてご説明させていただきます。

先程申しましたように4月から7月の4か月分の事業費が計上されていた暫定事業について今回の補正予算により通年の予算計上となりましたので、ほぼすべての項目において増額となっております。

また、該当経理区分のページを右端に示しております。

まず(1) 経常活動収入では 合計で34億4,953万9千円の増で、内訳としまして、①経常経費補助金収入では、6億1,256万5千円となっておりますが、主な要因は、法人運営事業等が交付金から事業補助金へと変更となりましたことから、(新規)として計上しております。

また、食事サービス事業補助金で、1億1,959万9千円及び、あんしんさぽーと事業補助金で、3億1,142万3千円の増額補正となっております。

②受託金収入では、12億9,840万5千円となっておりますが、企画・広報事業の社会福祉施設従事者等表彰事業、わがまちのやさしさ発見レポート募集事業、福祉人材養成確保推進事業の廃止にともない減額となっております。

区社協活動支援の地域生活支援センター連絡調整事業等で暫定期間後の受託金として増額となり、同じく要介護認定訪問調査事業におきましても増額補正です。

ボランティア情報センター事業でも増額となっておりますが、新規事業としてコミュニティビジネス等促進事業と旭化成商事新入社員研修受託により合わせまして、約5,282万円の増額です。

また、権利擁護相談支援サポートセンター事業、ファミリー・サポート・センター事業、介護サービス相談センター事業につきましても本格予算に伴う増額補正でございます。

③事業収入ですが、あんしんさぽーと事業の利用料収入とファミリー・サポート・センター事業の参加費収入で合計490万5千円の増額補正となっております。

④共同募金配分金収入では、一般募金配分金の増額がございましたので、150万円の増額補正です。

⑤負担金収入では、13億9,930万6千円で、民生委員児童委員連盟の暫定後8月からの人件費負担金と、区社協に在籍出向しております市社協職員の8月からの暫定期間後の人件費として、区社協からの負担金を収入します職員調整事業での増額補正でございます。

⑥経理区分間繰入金収入では、1億3,285万8千円となっておりますが、本格予算になりました受託事業の事務費・共通管理費等として増額となったことや、事業実施の不足分を法人から繰入し補てんを予定しておりましたが、企画・広報事業、区社協活動支援事業、ボランティア情報センターの各事業で本格予算となりますことから、減額となりました。

退職積立金は、暫定期間後の人件費に対する退職積立金として繰入金金の増となったことによるものでございます。

続きまして、(2) 経常活動支出でございますが、合計で31億5,089万5千円となっております。

先ほどの収入と関連いたしまして、補助金・受託金等の収入の通年計上によりまして、人件費、事務費、事業費等を暫定後の8月から通年での計上による増にともないまして、①人件費支出につきましては27億1,226万円の増額、②事務費支出では7,160万3千円の増額、事業費支出では、1億83万5千円の増額 補正となっております。

④共同募金配分金事業費では、収入と同額の150万円の増額補正です。

橋本次長

⑤助成金支出では、1億3,183万9千円ですが、8月から通年での計上によりまして食事サービス事業助成金と地域生活支援事業等助成金の増額と、善意銀行事業では「歴史保存・伝承助成」の新設や「ありがとう応援資金」等、助成金の払い出しの拡充にともなうものでございます。

⑥経理区分間繰入金支出で、1億3,285万8千円となっておりますが、先ほどの経理区分間繰入金収入と同額となっております。

続きまして、(3)財務活動支出といたしましては、退職積立金繰入金と同額を積立金として支出することによります9,967万8千円の増額補正となっております。

以上まとめますと、資料2の1頁、資金収支計算書(総括表)をご覧ください。

下から3段目の当期資金収支差額合計は、マイナス4,248万円となり、前期末支払資金残高4億6,261万9千円とあわせると、当期末支払資金残高4億2,013万9千円となります。

2頁の資金収支計算書(前年度比較)は、今回の補正によりまして、補正後の予算額が、平成24年度の1年間の総予算となりますことから、前年度比較としてお示ししております。

経常収入では、前年度より9億5,144万1千円の減となっておりますが、年度当初で廃止になった事業や凍結されておりました法人運営等交付金が事業補助となり一部削減されたこと、また、受託金事業の減額や区社協に在籍出向しております市社協職員人件費の負担金収入の減額が主な要因となっております。

経常支出では、前年度と比較いたしますと、7億5,176万1千円の減となっております。平成23年度の希望退職募集等で、約100名の職員減となり、24年度から更に職員給与の減額を実施することにより、人件費等が減額となったことによるものです。

大変厳しい予算編成となっておりますが、以上、「平成24年度補正予算(案)」につきまして、ご説明させていただきました。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

乾議長

ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

(異議なし)

異議なしということですので、第2号議案は、原案どおり決定いたします。

<第3議案> 事務局規程の改正(案)について

乾議長

続きまして、第3号議案の事務局規程の改正(案)について、事務局から説明してください。

山中部長

総務部長の山中でございます。

第3号議案、事務局規程の改正(案)について、説明させていただきます。

資料3をご覧くださいと存じます。

本年5月31日付の大阪市の人事異動によりまして、改革担当の部長と課長2

山中部長 名が引き揚げになりましたので、第2条（組織）改革担当を、第3条（部・課の事務分掌）市及び区社会福祉協議会の運営支援に関するものをそれぞれ削除するものです。

なお、規程改正の施行日につきましては、平成24年8月1日でございます。以上、第3号議案、事務局規程の改正（案）について説明申しあげました。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

乾議長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

（異議なし）

異議なしということですので、第3号議案は、原案どおり決定いたします。

＜第4議案＞ 評議員の選任（補充）について

乾議長 続きまして、第4号議案の評議員の選任（補充）について、事務局から説明してください。

東局長 事務局長の東でございます。資料4をご覧ください。

第4号議案 評議員の選任（補充）につきまして説明させていただきます。

それでは、お手元にお配りしております資料4並びに2枚目の「役員及び評議員の選任に関する規程」をご覧くださいと存じます。

評議員候補者でございますが、「区社会福祉協議会の代表者」につきまして、浪速区社協の寺田会長さん、西淀川区社協の藤井会長さんが5月末日をもって退任されましたので、それぞれ後任の近藤会長さん、岩見会長さんに評議員をお願いしたいと存じます。

続いて、「公私社会福祉事業施設・団体の役職員及びボランティア活動を行う団体の代表者」でございますが、NHK厚生文化事業団近畿支局長に交代がございましたので、後任の種田近畿支局長さんに評議員をお願いしたいと存じます。

また、「社会福祉関係公務員、社会福祉に関係ある団体の代表者及び学識経験者等」につきまして、大阪市会民生保健委員長に交代がございましたので、後任の永井民生保健委員長さんに評議員をお願いしたいと存じます。

任期につきましては、本日より現任期の残任期間であります平成25年5月15日まででございます。

以上、第4号議案評議員の選任（補充）について説明させていただきました。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

乾議長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

（異議なし）

異議なしということですので、第4号議案は、原案どおり決定いたします。予定の議案は、以上ですが、その他で、事務局から報告をお願いします。

退職積立金の運用状況について

山中部長

総務部長の山中でございます。

退職積立金の運用状況につきまして、口頭でご説明申し上げます。

去る5月25日に開催しました理事会におきまして、退職積立金の運用を委託しております「りそな銀行」の財政予測をご報告いたしました。改めて、その内容を申し上げますと①給付水準を維持し、現行の予定利率5%のまま継続すると、10年後の平成35年度中に制度は破綻し、年金資産がマイナスになる見込みとであること、②持続可能な退職金制度とするためには、予定利率を現行の5%から1.5%に変更のうえ、支給率の見直しが必要であることとございました。

なお、この分析は、昨年の10月時点での推移計算でございました。本年3月末で、定年・希望・自己都合退職を合わせて100名以上が退職しておりますので、改めて市社協において、本年6月時点で試算しましたところ、りそな銀行の分析結果を上回る厳しいものとなりました。

このため、市社協では、金融の専門家も入った資金運用委員会からご意見をいただき、持続可能な制度に向けて、法律の専門家からのリーガルチェックを受けて、11月中を目途に、退職金制度の見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上、退職積立金の運用状況につきまして、ご説明を申し上げます。

通勤手当不適正受給の調査結果について

山中部長

続きまして、資料5をご覧ください。

本年4月に実施いたしました通勤手当不適正受給の調査結果の概要につきまして、ご報告いたします。

調査実施基準は平成24年4月、対象職員は、市社協固有職員586人、嘱託職員228人の合計814人でございます。

調査方法ですが、所属長、区社協事務局長等に本年4月分の定期券等の確認により行いました。

(4) 調査チームの設置と(5) 判断基準でございますが、本年4月、総務部内に調査チームを設置し、「本人が違法性を確認できるレベルであったか」という基準により判別・分類を実施しました。

2の調査結果ですが、定期券を確認できた者及びPiTaPaなどのICカード及び回数券を使用していた者などを「適正」と判断した者792人(率にして97.29%)、口頭指導が4人、口頭注意が2人、文書注意が13人、戒告が3人、計814人となっています。

3の通勤手当の返還につきましては、戒告3人、文書注意13人、割引定期4人、計20人から594,970円を今月中に返還させることとしています。

次に、通勤手当の不適正受給にかかる職員の懲戒処分ですが、平成24年7月18日、懲戒委員会を開催し、通勤手当不適正受給にかかる3人の職員の処分に関する審議を行い、翌7月19日、懲戒処分「戒告」及び通勤手当の返還の通告を行ったところです。

5の改善措置ですが、通勤手当の不適正受給が明らかになった職員には、適正な通勤届の提出の是正指導を行い、通勤手当の返還など必要な措置を取ることとしております。

山中部長 また、今後とも継続して、職員に対して適正な受給・利用に必要な事務手続きを周知徹底し意識啓発に努めてまいります。
 以上、通勤手当不適正受給の調査結果について、ご報告いたしました。

乾 議 長 ただ今の報告について、ご意見・ご質問はありませんか。
 では、今回、戒告処分となった3名の具体的内容について説明してください。

山中部長 戒告処分となった者のうち2人は公共交通機関を利用する通勤届の提出をしていたにもかかわらず、変更手続きをせずに自転車通勤をしていました。1人は病気がちなことから通勤届として提出している自宅のある奈良の五條市からではなく娘宅の門真市からの通勤が月の半分であったことから処分となりました。なお、現在、3人とも通勤届の変更を行ったところです。

高橋理事 回数券を利用していた人数割合はわかりますか。調査の時だけ、回数券を使って逃れているということはありませんか。

橋本次長 今回の調査につきましては、定期券でない場合はピタパカード等履歴の残るもので確認しておりまして、必要出勤日数の2/3以上が確認できるものは適正受給と判断させていただきました。

乾 議 長 他によろしいでしょうか。
 ないようでしたら、続きまして、新たな地域コミュニティ支援事業について説明してください。

新たな地域コミュニティ支援事業について

田丸課長 福祉局生活福祉部地域福祉課長の田丸でございます。
 それでは、7月23日、市民局から発表された「新たな地域コミュニティ支援事業の受託事業者を募集します」という資料に基づきまして、簡単に情報提供させていただきます。

 橋下市長就任以来、できるだけ身近なところで物事を決めていくということで、地域を支える仕組みについても自律的に地域で運営し、支援の内容を決めて実施していくという地域活動協議会を各校下で立ち上げていただくよう各区において促してきた状況がございます。しかし、立ち上げについては、いろいろな専門的知識・ノウハウが必要となってきますので、各区役所と連携する組織として中間支援組織を担う事業者を募集し、その中間支援組織により地域活動協議会の形成支援、運営を支援していくというものです。

 具体的なイメージとしては、募集単位は大阪市内を5ブロックに分け募集します。スケジュールは、7月23日に募集開始し、30・31日で説明会を開催、8月22・23日に企画提案書類を受け付けとなっております。

 福祉局としましては、これまで地域に根差した活動を実践しノウハウを積み重ねているということでは、中間支援組織の役割を社会福祉協議会に担っていただくことは十分期待できることだと考えておりまして、ぜひ、応募について積極的にご検討いただきたいと思います。

- 橋本次長 本日、午後4時から区社協事務局長会議を予定しており、実際にどうしていくか含め議論させていただきたいと思います。
- 乾 議 長 ただ今の説明につきまして、何かご意見ございますか。
- 右田委員 資料の語句について、「大きな公共」とありますが何を意味しているのですか。
- 田丸課長 全ての議論に参加しておりませんので十分な説明はできませんが、大きな公共については、自助・共助・公助というなかで、共助と公助の間を取り持つような中身についてもカバーしていくような仕組みをとという議論はございました。
- 右田委員 自主財源の確保について、財源を確保するために具体的に立ち上げている団体がイギリスなどではたくさんあります。また、「大きな公共」について、私は1970年代から「新たな公共」と呼んでいます、「公共」ひとつとっても今までいろいろ議論されているのだから、先進事例を十分検討いただきたいと思います。
- 中田副会長 市民を相手にする仕事、地域づくりなどは、住民は全部覚えているので、途中でやめて新たなことをする時は困難が生じるため、今までの歴史的経過も含め検討していただきたい。
- 酒井委員 右田委員がおっしゃるように、「大きな公共」という言葉は「新たな公共」とほぼ同じ意味で大阪市は使われているのではないかと思います。
実は、衛星都市の中にも社会福祉協議会からまちづくり協議会とかコミュニティ協議会に行政が業務を委託するということがございます。今回の中間支援組織は区社協が担われている業務がベースになるのでないか、それをブロックに分け新たな公共ということで、NPO団体や社会企業家といわれるところに委ねていくという流れの延長線上にあるのではないのでしょうか。社会福祉協議会としては、この動きを研究し、説明会にはぜひ出席していただき、プロポーザルには参加されるべきであろうと思います。
- 乾 会 長 他にございませんか。
社会福祉協議会としては中間支援組織としての位置づけ、地域との連携等実績もございますので、ぜひ、手を挙げるために説明会に参加し、区社協との連携含め検討していきたいという事務局の思いがありますので、ご了解いただきたいと思います。
他にないようでございますので、議長役終わらせていただきます。
長時間にわたり、ご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。
- 司 会 閉会にあたりまして、吉村副会長からごあいさつを申し上げます。

吉村副会長

(あ い さ つ)

司 会

以上で理事会を終了させていただきます。
本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。